家庭の照明省エネ化推進事業

LEDへの買い換えを助成します!

県では、地域の消費喚起と地球温暖化対策のため、
ご家庭で使用されている照明器具等をLEDへ買い換える場合、
購入価格の1/3（最大2万円）を助成します。

秋田県マスコットキャラクター
スギッチ

※事業の詳細については、県のHPより交付金交付要綱及び事業実施要領をご確認ください。

秋田県　温暖化対策課　検索　（美の国あきたネット　http://www.pref.akita.lg.jp/）

事　業　概　要

助成対象者	県内に居住する方
助成対象経費	LED照明器具等（※）の購入費及び設置に伴う工事費の合計額（消費税及び地方消費税の額を除く） 【条件】・LED以外の照明器具等からLED照明器具等への買換であること ・助成対象経費が１万円以上であること ・県の他の補助制度へ重複計上していないこと
助成対象外経費（一部記載）	①新規で購入する照明器具等（住宅の新築・増築・建て替えを含む） ②住宅（建築物）に設置固定されていない照明器具等（駐車場の屋外照明等） ③持ち運びが可能な照明器具等（デスクライト・スタンドライト等） ④集合住宅の共有部分の照明器具等 ⑤賃貸等で賃貸人が設置・管理している照明器具等 ⑥照明器具等の購入を伴わない設置工事
助成金額	LED照明器具等の購入費及び設置に伴う工事費の合計額（消費税及び地方消費税の額を除く）の１／３（上限２万円　ただし千円未満切り捨て）

※「照明器具等」とは、照明器具及びランプを指します。

ご注意

- **助成申請は、一戸建住宅の場合、一つの建物につき一回限りです。**
- **LED照明器具等を購入する前に助成申請し、助成券の交付を受けてください。**
- **申請内容どおりに購入しなかった場合、助成が認められないことがあります。**

申請期間

平成27年 6月1日～8月31日

申請窓口に、持参または郵送により申請書類を提出してください。（詳しくは裏面をご覧ください。）
郵送の場合は、申請期間（6月1日～8月31日）の消印のあるものを受け付けます。
ただし、申請額の総額が予算額（6,000万円）に達した場合、その時点で申請受付を終了しますのでご了承ください。